

固定資産税課長
 資産税課長
 税務課長
 課税課長
 県税事務所長 殿

一般社団法人日本経営協会
 常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA行政管理講座開催のご案内【平成30年8月27日(月)・28日(火)】
土地の課税と評価実務 講座

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、固定資産税は市町村民税とともに市町村の重要な財源となっており、評価課税事務担当者の的確な理解と適正な運用が求められます。そこで、本セミナーでは土地の課税と評価に関わる業務を円滑に進めるための基本的な事項を解説するとともに、実務上のポイントについても学んでいただきます。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数にご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

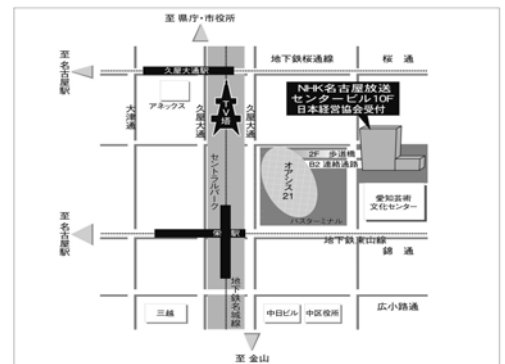
日時：平成30年8月27日(月) 13:00~17:00
 28日(火) 9:30~16:00 (計・2日 9・5H)

会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師：株式会社難波不動産鑑定
 代表取締役/不動産鑑定士 難波 里美 氏

負担金(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
 【中部国際空港より】
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
 折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
 開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考)：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
 ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
 ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	通常シングル客室料金(参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩 4分	052-263-3411

(注)ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当：江尻・里見)
 お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ http://noma-chubu.jp/
 ※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします。

以上

◆講義項目◆

※本講座は庁内での研修が可能です。担当までご一報ください。

<p>I 課税実務</p> <p>1:固定資産税の性格 (1)固定資産税の性格 (2)価格の一元化とは何か</p> <p>2:課税団体</p> <p>3:課税客体 (1)課税客体となる地目 (2)課税客体でない地目 (3)地目の認定 (4)地積の認定</p> <p>4:納税義務者 (1)所有者課税の原則 (2)所有者の認定 (3)みなす所有者</p> <p>5:賦課期日と課税要件</p> <p>6:非課税 (1)意義 (2)人的非課税 (3)用途非課税</p> <p>7:土地の課税標準 (1)適正な時価 (2)基準年度 (3)地目の変換等特別な事情 (4)課税標準の特例</p> <p>8:住宅用地に対する課税標準の特例 (1)経緯 (2)住宅用地 (3)小規模住宅用地 (4)住宅の認定 (5)住宅の敷地の認定 (6)特定空家等の敷地に供する土地</p> <p>9:土地の負担調整措置</p> <p>10:固定資産税の税率と免税点</p> <p>11:区分所有家屋の敷地の課税</p> <p>12:納税管理人</p> <p>13:納期と徴収方法</p> <p>14:減免</p> <p>15:固定資産税課税台帳</p> <p>16:縦覧と閲覧</p>	<p>II 土地評価</p> <p>1:土地の評価手法 2:適正な時価の意義 3:固定資産における適正な時価の意義 4:最高裁判例にみる適正な時価 5:画地の認定</p> <p>III 地目別評価</p> <p>1:宅地 2:一般農地(田・畑) 3:宅地等介在農地(田・畑) 4:市街化区域農地 5:山林 6:鉱泉地 7:池沼 8:牧場 9:原野 10:雑種地 11:ゴルフ場等 12:鉄軌道用地 13:その他</p> <p>固定資産Q&A ※過去の受講者からの質問に対する回答集を配布いたします</p> <p>◆当日は電卓をご持参ください</p>
<p><講師紹介></p> <p>㈱難波不動産鑑定 代表取締役 難波 里美(なんば さとみ)氏</p> <p>略歴:1977年 関西学院大学 法学部 法律学科 卒 1990年 株式会社 難波不動産鑑定 設立</p> <p>資格:不動産鑑定士・宅地建物取引士・ビル経営管理士 不動産コンサルティング技能者、補償業務管理士 他多数</p> <p>公職:芦屋市固定資産評価審査委員・大阪地方裁判所鑑定委員・ 大阪市住宅供給公社理事(非常勤) 他多数</p> <p>著書:「公共用地の取得に伴う土地評価」プロGRESS社 他</p> <p>不動産の鑑定、市場調査、事業手法の組立て、事業シミュレーション等 不動産に関するスペシャリストとして活躍。特に近畿圏マンション、土地取 引、資料データを豊富にストックし、需要分析・予測を行い商品企画を策 定。大阪府、都市再生機構の定期借地権事業の企画、大阪市住宅供給公 社分譲住宅の企画、民間企業遊休地の有効活用事業提案、販売促進のた めのソフト構築等、業務は多岐に亘る。</p>	

一般社団法人日本経営協会・中部本部(担当:江尻・里見) 行

FAX(052)952-7418

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けて下さい)

60010960 「土地の課税と評価実務」講座

H30/8.27-28

ふりがな 団体名	TEL () -	ご派遣責任者 所属・役職名
	Fax () -	
所在地	〒	ご芳名
フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経年数
		年
		月
		年
		月
		年
		月
		<通信欄>
		印
		メールアドレス

※御請求書の宛名についてお知らせください【 団体名と同じ 異なる(宛名

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、上記③がご不要な場合は右の口欄にチェックしてください。 不要